

# 坂祝町水道事業経営戦略（案）

（ 2025 年度～ 2034 年度）

岐阜県坂祝町

## 目 次

1 策定の背景と目的 .....	1
(1) 背景と目的 .....	1
(2) 経営戦略の位置付けと計画期間 .....	2
2 水道事業の概要 .....	3
(1) 町の位置・地勢 .....	3
(2) 水道事業の現状 .....	4
(3) 料金 .....	7
(4) 組織 .....	7
3 将来の事業環境 .....	8
(1) 給水人口の予測 .....	8
(2) 水需要の予測 .....	9
(3) 料金収入（給水収益）の見通し .....	10
(4) 施設の見通し .....	11
(5) 組織の見通し .....	15
(6) 水道事業の課題 .....	15
(7) 経営比較分析表による現状分析 .....	16
4 経営の基本方針 .....	24
(1) 基本方針 .....	24
(2) 施設整備計画 .....	25
(3) 達成目標 .....	26
5 投資・財政計画（収支計画） .....	27
(1) 投資・財政計画の策定 .....	27
(2) 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要 .....	32
6 経営戦略の事後検証、更新などに関する事項 .....	33
投資・財政計画（収支計画） .....	34

## 1 策定の背景と目的

### (1) 背景と目的

本町の水道事業は昭和 32 年（1957 年）に簡易水道事業として誕生しました。その後、給水人口及び使用水量の増加に対応するため、岐阜県による木曽川右岸用水供給事業（現・岐阜東部上水道用水供給事業）から水の供給を受け、昭和 50 年（1975 年）3 月に上水道事業を創設、昭和 52 年（1977 年）4 月 1 日に給水を開始し、現在に至ります。

現在、老朽化が進み更新時期を迎える施設が増えていく中で、施設及び設備や管路の更新を計画しています。また、将来発生が想定される巨大地震に備えて施設、管路の耐震化は急務となっており、これらを実現するためには多くの費用が必要になります。しかし、水道事業を取り巻く状況は近年大きく変化しており、人口減少・少子高齢化や節水機器の普及等に伴い、給水量及び料金収入は減少傾向にあります。一方で、水道施設や管路の耐震化、老朽化対策への投資の増大、大規模災害や異常気象などの自然災害に対する危機管理対策の必要性も高まっており、今後はより一層、水道事業を健全に経営していくことが厳しい状況になると予想されます。

このような中で、将来にわたり安全な水道水の供給を安定して継続できるように、中長期的な視点から経営の健全化と経営基盤の強化を図るための経営計画として「坂祝町水道事業経営戦略」を策定します。

## (2) 経営戦略の位置付けと計画期間

本計画は、坂祝町の水道施設の耐震化を計画的に実施するための計画です。策定にあたっては、坂祝町の総合計画や坂祝町新水道ビジョンとの整合を図りつつ、厚生労働省(現・国土交通省(令和6年(2024年)4月に上水道事業の水道整備及び管理行政が厚生労働省から国土交通省に移管))の新水道ビジョンや総務省が示す経営戦略策定ガイドラインを基に策定します。

坂祝町水道事業経営戦略の計画期間は、令和7年度(2025年度)から令和16年度(2034年度)の10年間とします。

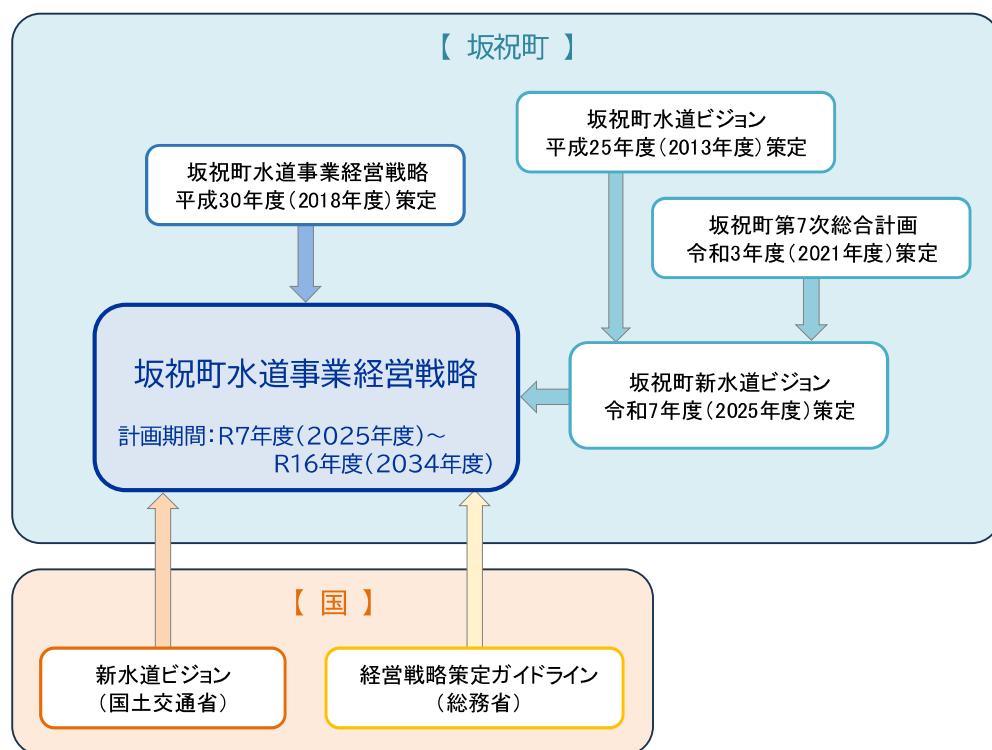


図1-1 水道事業経営戦略の位置付け

## 2 水道事業の概要

### (1) 町の位置・地勢

本町は、岐阜県の中南部、木曽川沿川に位置しています。5つの市に囲まれており、東と北は美濃加茂市、西は関市及び各務原市、南は木曽川を挟んで可児市及び愛知県犬山市に接しています。交通では、木曽川に沿って県道207号各務原美濃加茂線及びJR高山本線が町の南部を東西に走っています。町の地形は、中央部を郷部山丘陵が占め、これらを取り囲むように平坦地が広がっています。西部には城山などの急峻な山地が連なっています。町の中央部と平坦地は洪積層及び一部沖積層の地層分布となっています。町域は東西4.9km南北4.3km、面積12.87km<sup>2</sup>で、令和6年(2024年)4月時点における人口は8,202人(3,504世帯)です。

令和3年(2021年)3月に策定した第7次総合計画では、町の将来像を「新しい風を力に 魅力にあふれ 住み心地のよいまち さかほぎ」とし、魅力と活力にあふれ、住み心地のよい町を目指しています。

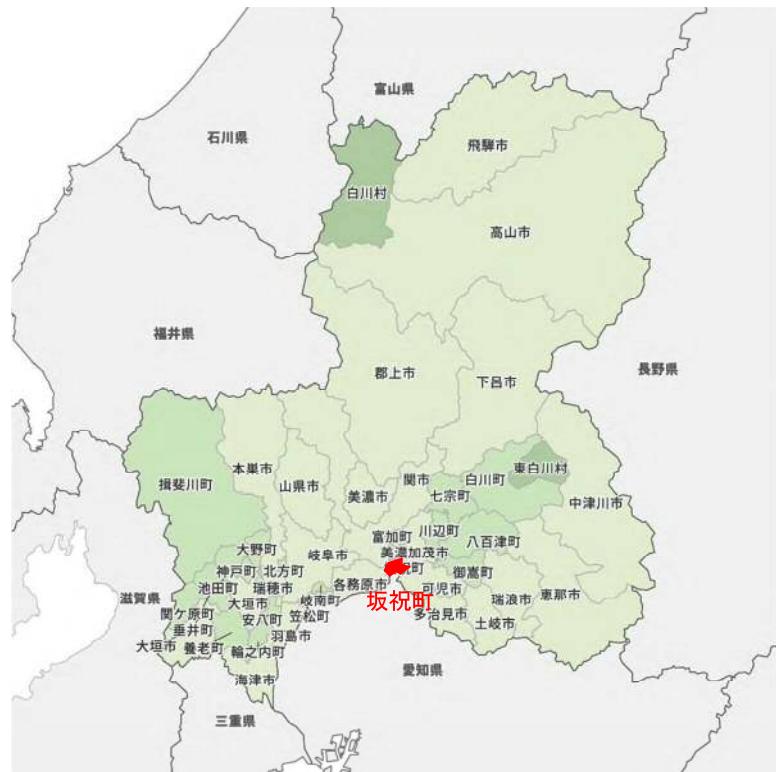


図2-1 位置図

## (2) 水道事業の現状

### ア 水道事業の沿革

坂祝町水道事業は昭和32年(1957年)に簡易水道事業として誕生し、昭和34年(1959年)4月1日に給水を開始しました。同年7月に水源位置を変更し、昭和39年(1964年)6月には第3水源を増設しました。昭和45年(1970年)3月には第2水源を廃止、第4水源及び第5水源の増設を行い、計画給水人口5,000人、計画一日最大給水量750m<sup>3</sup>/日に拡張しました。給水人口及び給水量の増加に対応するため自己水源として地下水確保を試みましたが、地形的な原因から帶水層に恵まれず水源の確保に苦慮していました。

このような状況下で、岐阜県による木曽川右岸用水供給事業(現・岐阜東部上水道用水供給事業)が発足したことにより、自己水源を廃止しこの事業による水の供給を受けることになりました。昭和50年(1975年)3月に上水道事業を創設、昭和52年(1977年)4月1日に給水を開始し、現在に至ります。

表2-1 水道事業の沿革

名称	認可年月日	認可番号	計画			備考
			給水人口 (人)	一人一日 最大給水量 (ℓ/日/人)	一日最大 給水量 (m <sup>3</sup> /日)	
簡易水道事業	創設	S32年 (1957年)	4,900	150	735	
	第1次 拡張事業	S34年7月17日 (1959年)	岐阜県指令 34葉第597号	4,900	150	735 水源を取組野田から 大林に変更
	第2次 拡張事業	S39年6月15日 (1964年)	岐阜県指令 葉第2549号	4,900	150	735 第3水源増設
	第3次 拡張事業	S45年3月31日 (1970年)	岐阜県指令 葉第688号	5,000	150	750 第2水源廃止 第4・第5水源増設
上水道事業	創設	S50年3月29日 (1975年)	岐阜県指令 葉第797号	10,000	450	4,500 自己水源廃止 県水受水

## イ 主要な水道施設

主な水道施設としては、低区配水池と高区配水池があります。岐阜県東部広域水道事務所山之上浄水場で浄水処理された浄水を低区配水地で受水し、必要に応じて塩素消毒を行い、自然流下方式で各家庭や事業所等に給水しています。また、送水ポンプを使用して低区配水池から高区配水池へ送水し、高区配水池からは自然流下方式で加茂山地区へ給水しています。

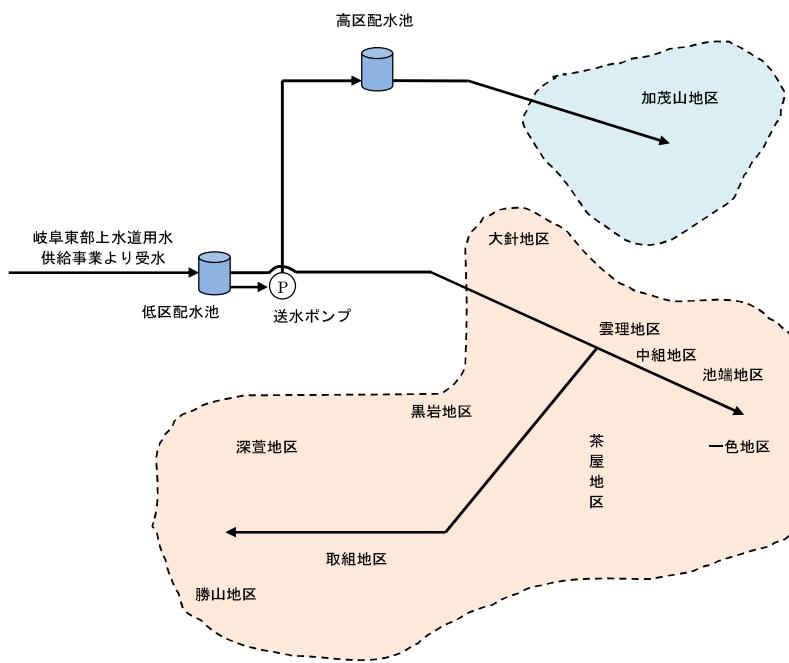


図 2-2 施設概要図

表 2-2 主要施設一覧表

施設名	構造物・設備	規模・構造	数量
低区配水池	配水池	PC造 V=1300m <sup>3</sup>	1池
	滅菌室・ポンプ室・発電機室	CB造 A=27.3m <sup>2</sup>	1棟
	滅菌設備	次亜塩素酸ナトリウム注入用 (薬液タンク・ポンプ×2)	1基
	送水ポンプ	Φ 80mm × 0.68m <sup>3</sup> /min × 11kW	2台
	自家発電設備	220V 44kVA	1台
高区配水池	配水池	RC造 V=400m <sup>3</sup> (2槽式)	1池
	電気室	RC造 A=69.4m <sup>2</sup>	1棟
	滅菌設備	次亜塩素酸ナトリウム注入用 (薬液タンク・ポンプ×2)	1基

## ウ 管路

給水区域内の管路の総延長は 68,445mで、町内の各地区へ浄水を送り届ける配水管が 68,177m (99.6%)、低区配水池から高区配水池へ水を送る送水管が 268m (0.4%)となっており、配水管が大半を占めています。

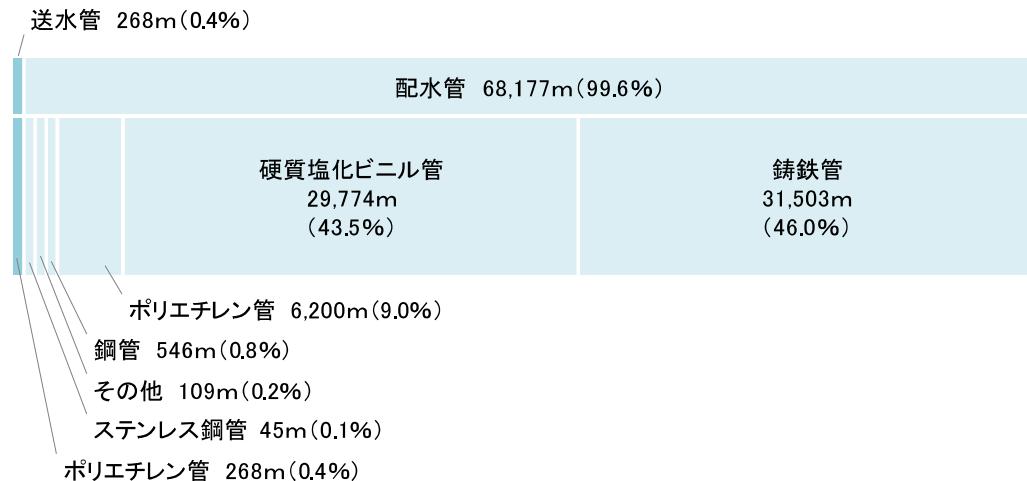


図 2-3 管種別占有率

また、口径別の管路延長の内訳を以下の図表に示します。

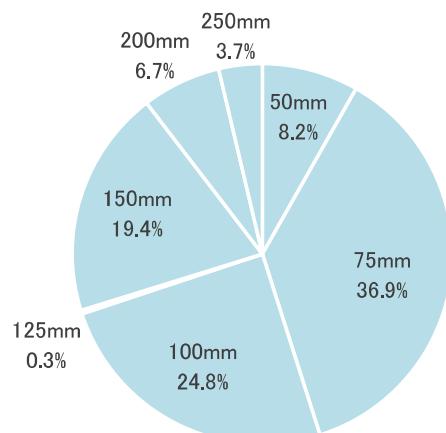


図 2-4 口径別占有率

表 2-3 口径別占有率

口径	延長	比率
50 mm	5,622 m	8.2 %
75 mm	25,261 m	36.9 %
100 mm	16,950 m	24.8 %
125 mm	252 m	0.3 %
150 mm	13,295 m	19.4 %
200 mm	4,564 m	6.7 %
250 mm	2,501 m	3.7 %

### (3) 料金

本町の水道料金は、口径別の基本料金と使用水量に基づく従量料金で構成されています。消費税の値上げを除くと、10年以上水道料金の改定を行なっていません。

表 2-4 水道料金表

メーター口径	基本料金 使用水量10m <sup>3</sup> まで	従量料金(1m <sup>3</sup> あたり) 使用水量11m <sup>3</sup> 以上
13mm	2,134円	198円
20mm	2,563円	
25mm	3,091円	
30mm	3,949円	
40mm	5,654円	
50mm	7,579円	
75mm	16,016円	

### (4) 組織

現在、本水道事業の管理・運営は坂祝町水道環境課の職員3名で行なっています。

### 3 将来の事業環境

#### (1) 給水人口の予測

坂祝町の行政区域内人口は、過去10年間では増減を繰り返しながら徐々に減少している状況であり、今後も人口の減少傾向は続くと予測されることから、給水人口も同様に減少していくと推測します。

表3-1 給水人口の推計

年度	実績				推計											
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034		
給水区域内人口(人)	8145	8046	8108	8058	8038	8018	7997	7975	7954	7932	7911	7879	7848	7816	7785	
給水人口(人)	8124	8027	8089	8042	8023	8005	7985	7965	7945	7925	7905	7875	7845	7815	7785	
給水普及率(%)	99.7	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	100	100	100	

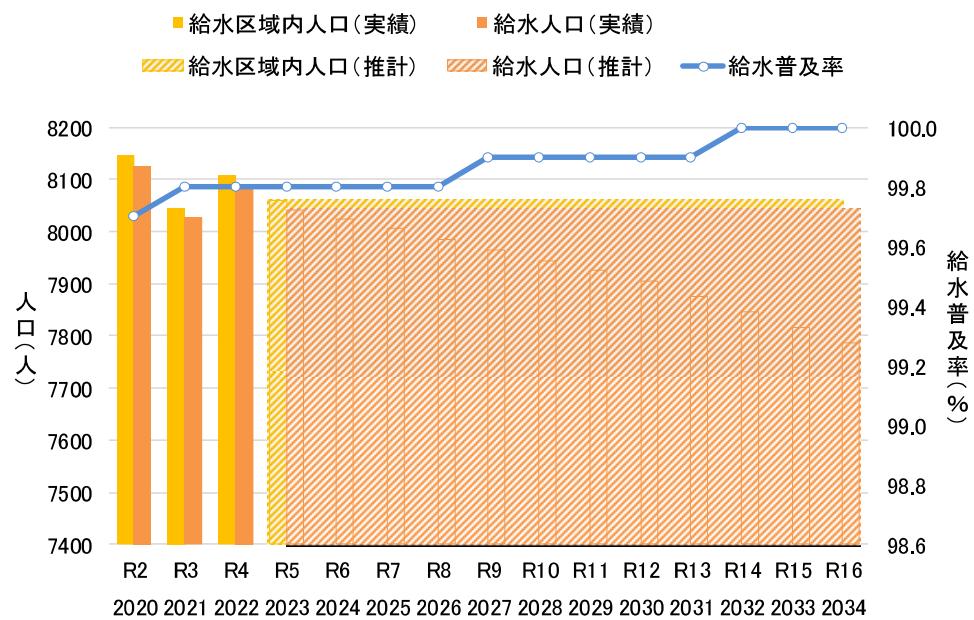


図3-1 給水人口の推計

## (2) 水需要の予測

給水量の過去の実績は、平成 25 年度（2013 年度）から令和 2 年度（2020 年度）までほぼ横ばいで推移していましたが、令和 2 年度（2020 年度）に大規模工場が生産停止、令和 3 年度（2021 年度）に閉鎖された影響で減少しています。

将来の給水量は、人口減少による給水人口の減少や節水機器の普及などに加え、大規模工場が閉鎖した影響で緩やかに減少する見込みです。

表 3-2 給水量の推計

(m<sup>3</sup>/日)

年度	実績				推計											
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	
1日最大給水量	3069	2665	2695	2885	2880	2874	2858	2852	2847	2831	2825	2817	2808	2800	2780	
1日平均給水量	2570	2437	2403	2377	2373	2368	2355	2350	2346	2333	2328	2321	2314	2307	2291	
有収水量	2274	2239	2198	2187	2183	2179	2167	2162	2158	2146	2142	2135	2129	2122	2108	

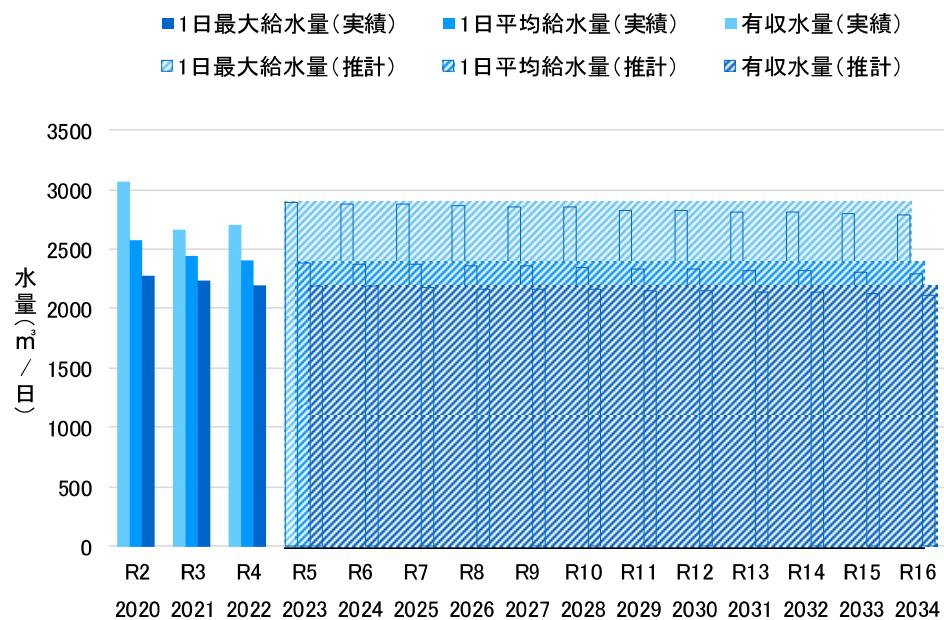


図 3-2 給水量の推計

### (3) 料金収入（給水収益）の見通し

人口減少などにより給水収益の減少が予測されています。また、既存の水道施設は老朽化が進行しており、巨大地震に備えるため耐震化を推進する必要があります。

水道施設を健全な状態に保ち、将来にわたって長く利用できるようにするために老朽化した基幹管路\*及び重要給水施設管路\*の耐震化工事を行い、令和7年度（2025年度）から令和20年度（2038年度）までの14年間で完了することを計画しています。しかしながら、現在の料金体系を維持してこの計画通りに更新を行なった場合、令和16年度（2034年度）に費用が収入を上回り赤字に転じると予測されます。

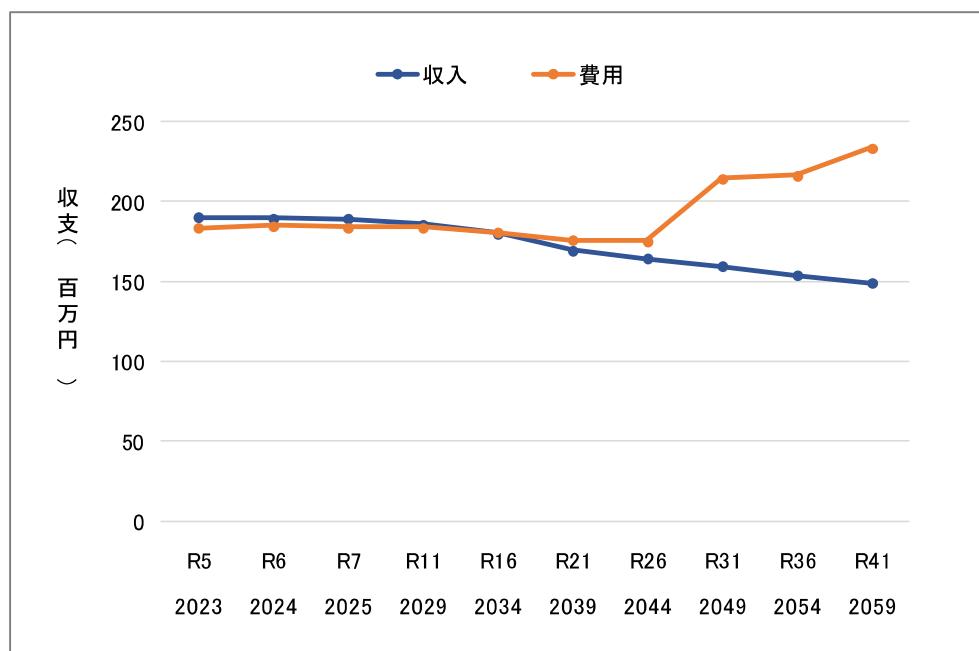


図3-3 料金収入の見通し

\*【基幹管路】水道水を供給する上で重要な管路のこと。本町では、高区配水池から加茂山団地までの配水管と、低区配水池から役場、避難所、緊急用貯水施設をつなぐ管路を基幹管路としている。

\*【重要給水施設管路】災害拠点病院、避難所、防災拠点などの災害時において特に給水が必要な施設に供給する管路のこと。

#### (4) 施設の見通し

##### ア 取得年度別資産取得状況

###### ① 施設及び設備

上水道事業創設当初（1976 年度）から 2023 年度までの資産の取得年度別取得価格（現在価値）を示します。低区配水池及び高区配水池の設置以来、多額の費用を要した工事はありません。

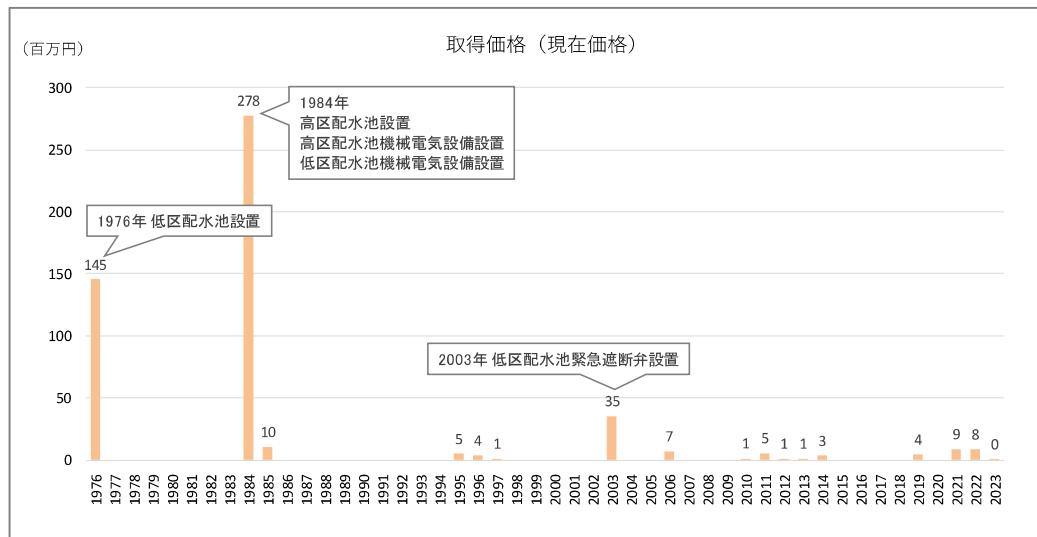


図 3-4 取得年度別取得価格（施設及び設備）

###### ② 管路

上水道事業創設当初（1976 年度）から 2023 年度までの管路の布設年度別取得価格（現在価値）を示します。

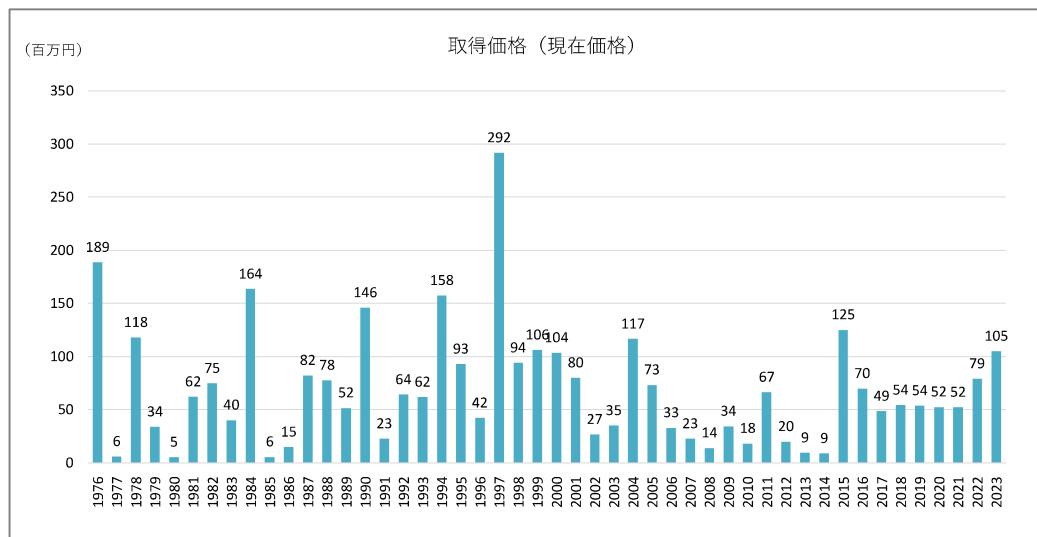


図 3-5 布設年度別取得価格（管路）

## イ 施設及び管路の健全度

### ① 施設及び設備

資産を取得してからの経過年数が法定耐用年数\*未満であるものを「健全資産」といいます。経過年数が法定耐用年数の1.5倍の年数未満であるものを「経年化資産」といい、それ以上経過したものを「老朽化資産」といいます。

令和7年度（2025年度）時点の施設及び設備の健全度は、健全資産が75.5%、老朽化資産は19.6%で、ほぼ健全な状態であるといえます。

更新を行わなかった場合、15年後の令和22年度（2040年度）には30.6%が老朽化資産となり、20年後の令和27年度（2045年度）には健全資産は0%となります。さらに、令和57年度（2075年度）には老朽化資産が100%となり、現有資産が全て老朽化資産になると予測されることから、計画的な更新が必要です。

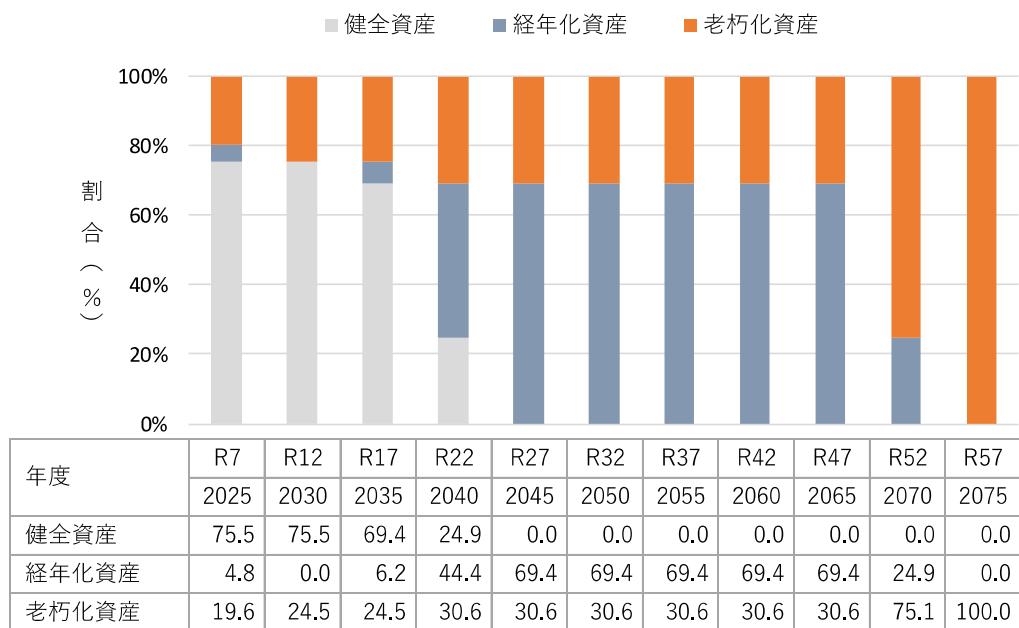


図3-6 健全度推移予測（施設及び設備）

\*【法定耐用年数】設備や建物の「資産として価値がある期間」として法的に定められた年数。耐久年数とは異なるため、法定耐用年数を超過しても使用することはできる。

## ② 管路

管路の法定耐用年数は管種や口径に関わらず 40 年です。布設してからの経過年数が法定耐用年数（40 年）未満である管路を「健全管路」といいます。経過年数が法定耐用年数の 1.5 倍 ( $40 \times 1.5 = 60$  年) 未満である管路を「経年化管路」といい、それ以上経過した管路を「老朽化管路」といいます。

令和 7 年度（2025 年度）時点の管路の健全度は、健全管路が 71.8%、老朽化管路は 6.0% で、健全な状態です。

更新を行わなかった場合、30 年後の令和 37 年度（2055 年度）には老朽化管路が半数以上の 57.0% となり、健全管路は 7.9% となります。さらに、令和 47 年度（2065 年度）には老朽化管路が 79.2% まで増加し、健全管路は 0% になると予測されることから、既設管路の延命化や計画的な更新が必要です。

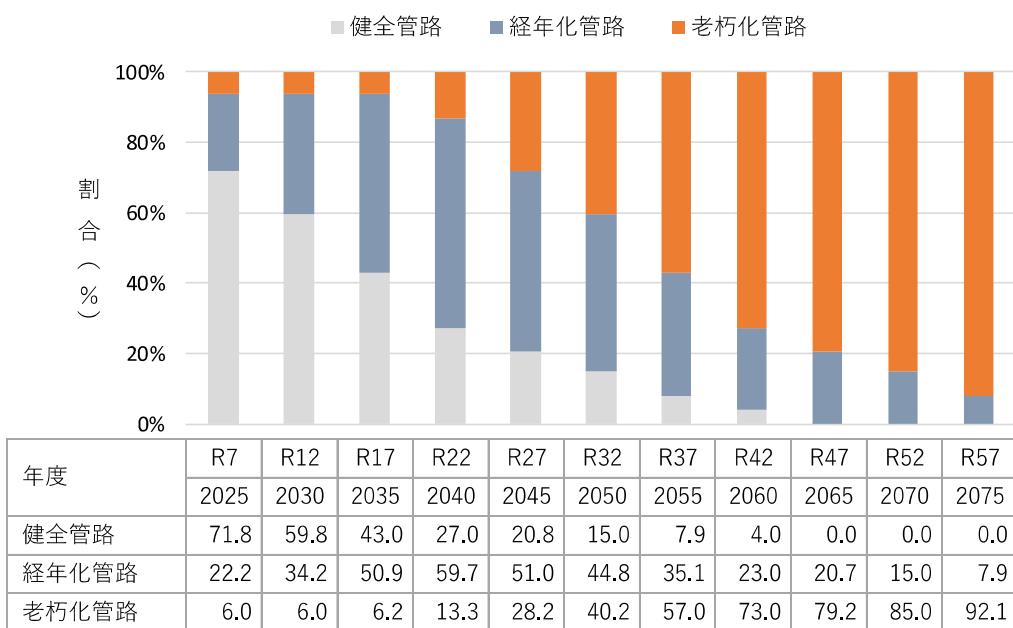


図 3-7 健全度推移予測（管路）

## ウ 更新需要

### ① 施設及び設備

施設及び設備は本計画期間（令和 7 年度（2025 年度）～令和 16 年度（2034 年度））以降に低区配水池及び高区配水池の施設全体の老朽更新を計画しており、これに多くの費用を投資する必要があります。更新に係る費用は低区配水池が令和 27 年度（2045 年度）から令和 29 年度（2047 年度）の 3 年間で約 8.7 億円（税抜）、高区配水池が令和 35 年度（2053 年度）から令和 37 年度（2055 年度）の 3 年間で約 5.0 億円（税抜）です。

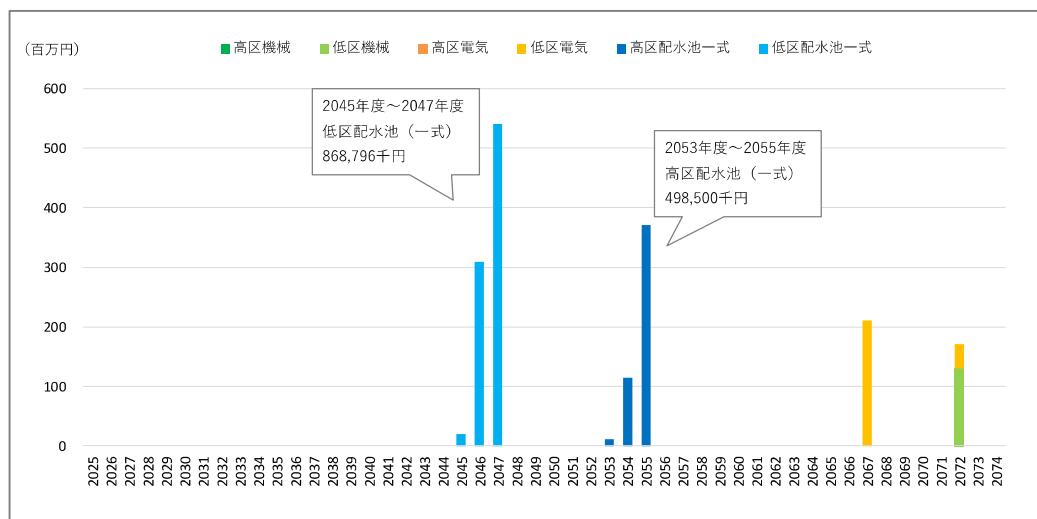


図 3-8 更新需要（施設及び設備）

### ② 管路

管路は本計画期間（令和 7 年度（2025 年度）～令和 16 年度（2034 年度））で基幹管路の耐震化を集中的に実施し、基幹管路の耐震化完了後、重要給水施設管路の耐震化を実施、令和 7 年度（2025 年度）から令和 20 年度（2038 年度）までの 14 年間で基幹管路及び重要給水施設管路の耐震化を完了することを計画しています。

令和 17 年度（2035 年度）以降の 100 年間で全ての管路を更新する計画とした場合、年間約 7.4 千万円の費用がかかります。管路の健全度や重要度・緊急度を考慮し、投資可能な範囲で計画的に更新を実施する必要があります。

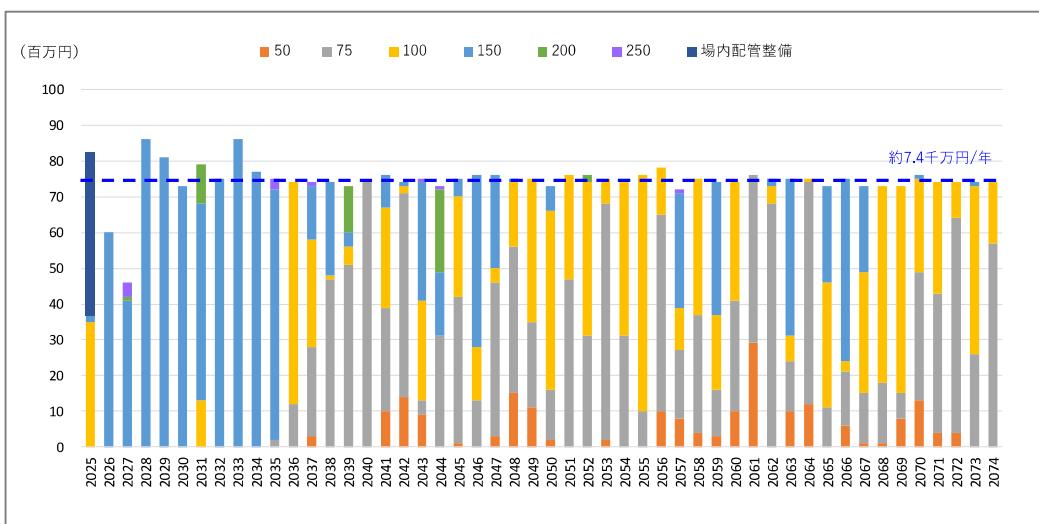


図 3-9 更新需要（管路）

## （5）組織の見通し

現在、本水道事業の管理・運営は坂祝町水道環境課の職員 3 名で行なっています。

現在の組織体制により問題なく運営されていることから、今後も現在の体制を維持します。

また、水道事業では特殊な知識や技術が必要な場合が多く、人員の確保とともに技術の継承が課題となっています。水道技術管理者の資格取得、研修への積極的な参加などにより水道事業に必要な人材の育成に努めています。

## （6）水道事業の課題

人口減少社会の到来に伴い給水量が減少することが予想され、給水量の減少は直接料金収入の減少につながり、水道事業の収益が減少することで水道事業の経営状況は厳しくなってくると考えられます。経営状況の悪化により施設更新に必要な投資が行えず、老朽化が進行する事態になりかねません。

本水道事業の施設及び設備は、今後老朽化が進行するにしたがい、更新が必要な設備が増加してきます。また、管路については経年劣化により漏水が多く発生する心配があります。さらに、耐震性が低い管路を多く有しているため震災時の安定給水に課題があります。安全で安定した水道水の供給と健全な水道事業経営を維持するために、更新に必要な資金を確保して、計画的な更新を着実に実施する必要があります。

## (7) 経営比較分析表による現状分析

### ア 経営の健全性・効率性

水道の収益は、人口減少、節水機器の普及等による水需要の減少に伴い減少する半面、費用（支出）は、施設の老朽化、耐震化等により増加しています。今後は更なる財源確保が必要となるため、水道経営はますます厳しさを増していきます。

① 経常収支比率：[営業収益+営業外収益) / (営業費用+営業外費用) × 100]

当該指標は、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標で、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていきることが必要です。

類似団体平均値を上回り、100%以上で推移しています。ただし、近年の管路更新工事により減価償却費が増加傾向にあり、当該指標は悪化することが予想されます。

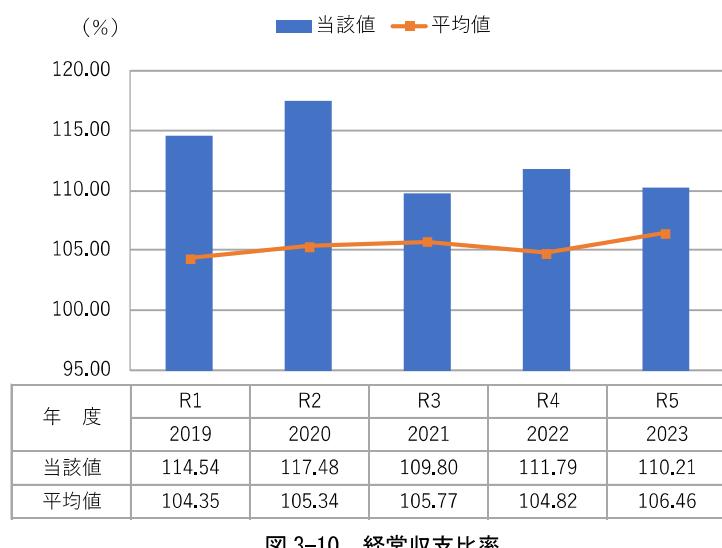


図 3-10 経常収支比率

- ② 累積欠損金比率 : [当年度未処理欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100]
- 当該指標は、経営状況の健全性を表す指標で、累積欠損金が発生していないことを示す 0% であることが求められます。
- 累積欠損金比率は 0% であり、経営状況は健全な状態にあります。

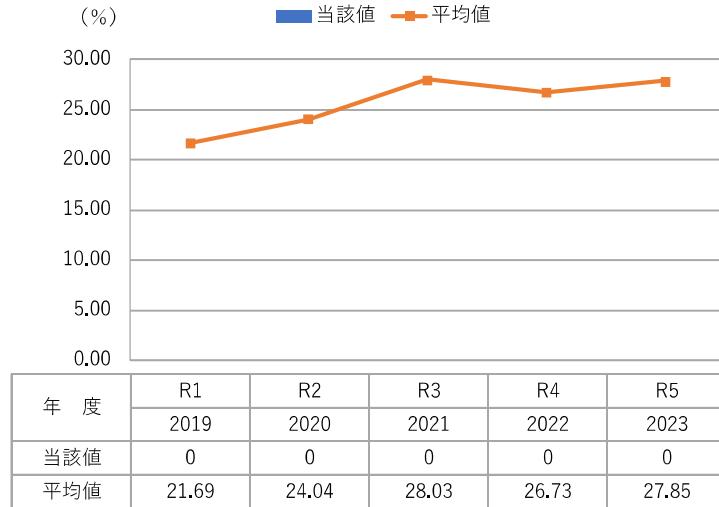


図 3-11 累積欠損金比率

- ③ 流動比率 : [流動資産 / 流動負債 × 100]
- 当該指標は、1 年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す指標で、100% 以上であることが望ましいとされます。
- 類似団体平均値を上回っており、200% を超えて推移しているため、短期債務に対する支払能力に問題はありません。

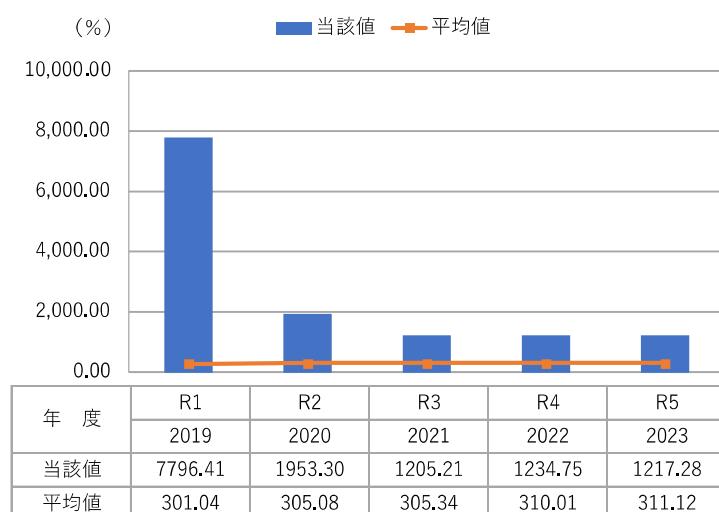


図 3-12 流動比率

④ 企業債残高対給水収益比率：[企業債現在高合計 / 給水収益×100]

当該指標は、給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標で、財政的な観点からは小さい方が望ましいとされています。

類似団体平均値を大幅に下回っており、借入れに頼らない事業運営をしています。

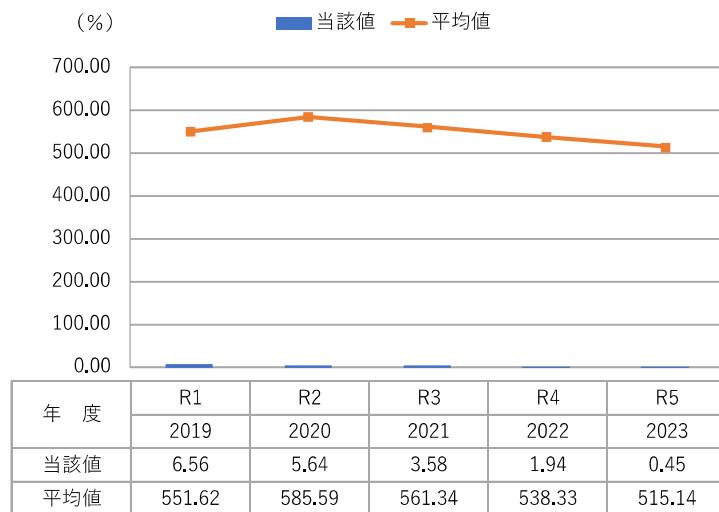


図 3-13 企業債残高対給水収益比率

⑤ 料金回収率：[供給単価 / 給水原価×100]

当該指標は、給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを示す指標で、100%以上であることが必要です。

現在、100%を上回っており、給水に必要な費用を給水収益で賄えています。ただし、近年の管路更新工事により減価償却費が増加傾向にあり、当該指標は悪化することが予想されます。

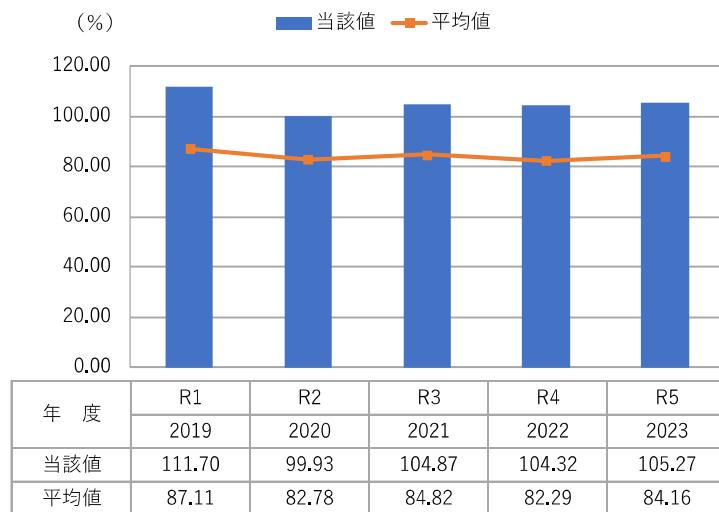


図 3-14 料金回収率

⑥ 納水原価：[(経常費用－受託工事費等－長期前受金戻入)／年間有収水量]

当該指標は、有収水量 1m<sup>3</sup>あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを示す指標です。給水のコストは、水質が良好であることを前提に、安価であることが理想とされています。しかし、原水の水質などによって必要なコストは変動します。本水道事業では、県営水道の供給により給水量を確保しているため、一般的には自己水源を有する自治体と比較して給水コストが高くなる傾向があります。

類似団体平均値を下回っていますが、近年の更新投資により今後は増加することが予想されます。

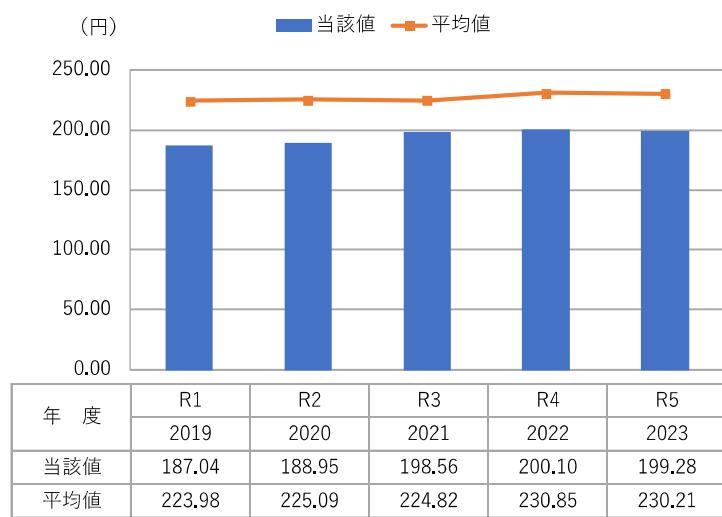


図 3-15 納水原価

⑦ 施設利用率：[一日平均配水量 / 一日配水能力×100]

当該指標は、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標で、数値が大きいほど効率よく水道施設が利用されていることを示します。

類似団体平均値を上回っています。現状では施設の規模は適切になっていると言えます。

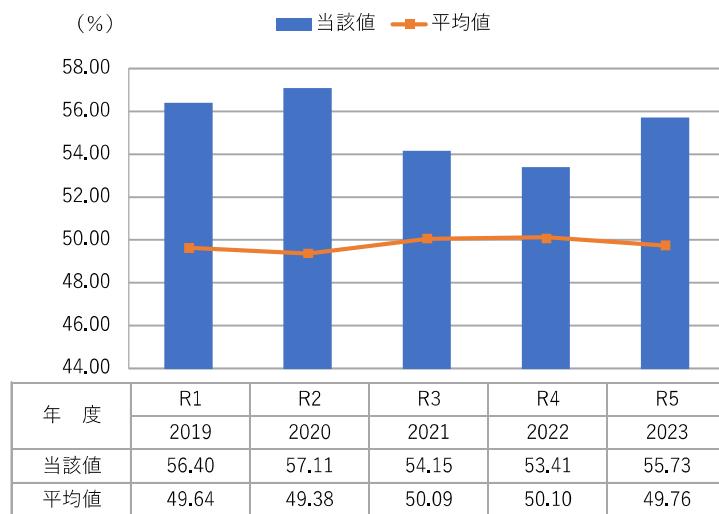


図 3-16 施設利用率

⑧ 有収率：[年間総有収水量 / 年間総配水量×100]

当該指標は、水道施設を通して供給される水量が、どの程度収益につながっているかを表す指標で、100%に近いほど良いとされています。

類似団体平均値を上回っています。しかし、低下傾向にあるため管路の老朽化などにより漏水が増加していないか注意が必要です。

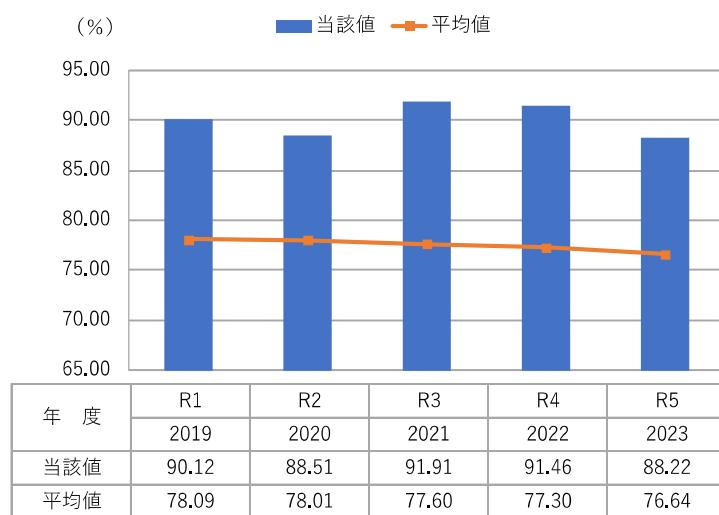


図 3-17 有収率

## イ 老朽化の状況

① 有形固定資産減価償却率：[有形固定資産減価償却累計額 / 有形固定資産帳簿原価 × 100]

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、数値が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示しています。

類似団体平均値とはほぼ同水準ですが、全資産を平均すると法定耐用年数の 50% を経過していることになり、今後、計画的に施設の更新を行う必要があります。

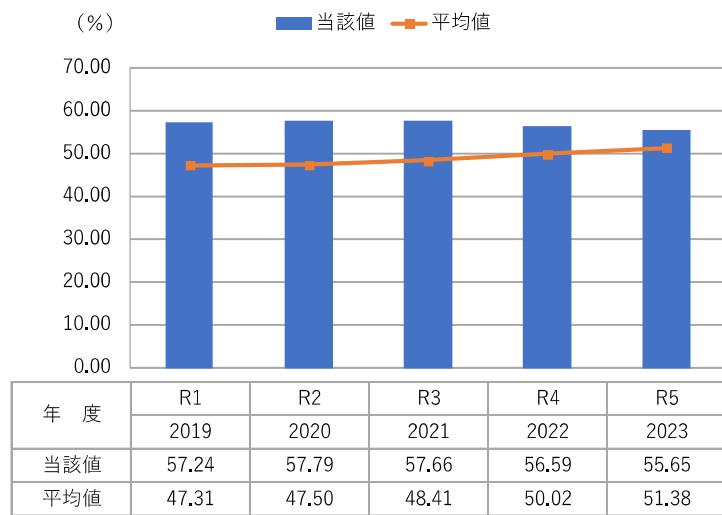


図 3-18 有形固定資産減価償却率

② 管路経年化率：[法定耐用年数を経過した管路延長 / 管路延長×100]

法定耐用年数を超える管路延長の割合を示す指標で、数値が高いほど法定耐用年数を経過した管路を多く保有していることを示しています。

類似団体平均値と同水準です。ただし、水道事業の創設時に整備された基幹配水管路等が順次法定耐用年数に到達していることから今後も増加する見込みです。

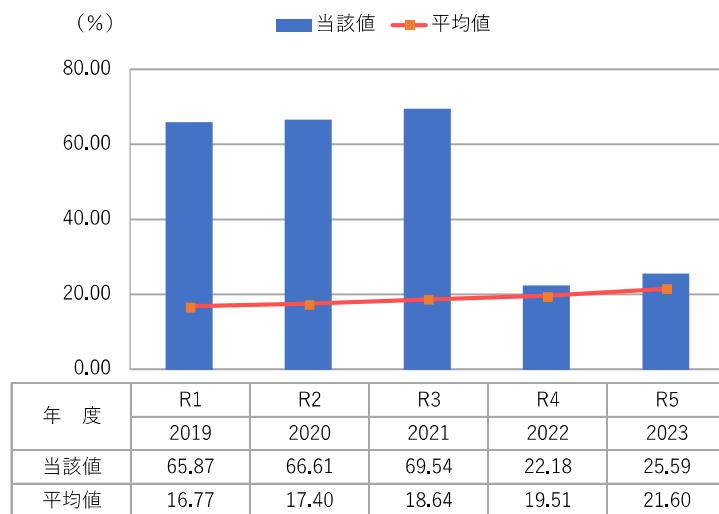


図 3-19 管路経年化率

③ 管路更新率：[当該年度に更新した管路延長 / 管路延長×100]

管路が適切に更新されているかを判断する指標で、高い方が良いとされています。

類似団体平均値を上回っています。しかし、耐用年数を迎える管路が多くなってきている一方で、現状の更新率では、単純計算で全ての管路を更新するには 100 年以上かかることになり、更新が追い付いていない状況です。

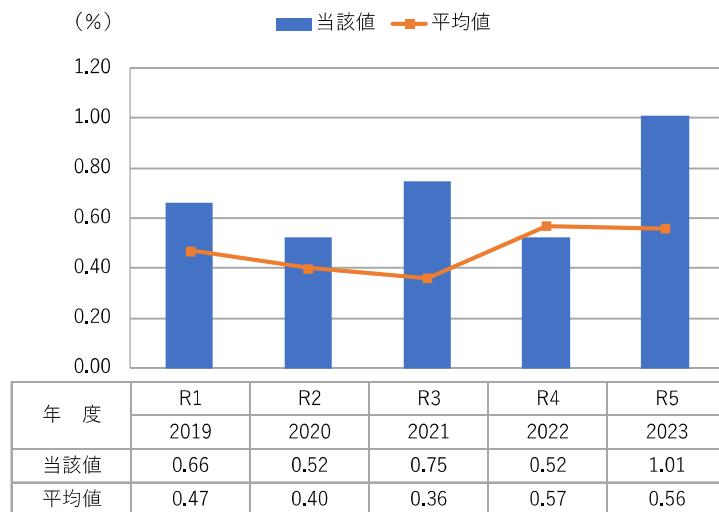


図 3-20 管路更新率

## ウ 総括

各指標の分析結果を総括すると、現状の経営は比較的安定していると言えます。経常収支比率や累積欠損金比率、流動比率などの指標は健全な状態を示しており、短期的な財務状況には問題がありません。しかし、近年の管路更新工事に伴う減価償却費の増加や、人口減少による料金収入の減少が予想されるため、今後も経費の削減や料金の見直しを継続的に行う必要があります。

また、施設の老朽化が進んでおり、法定耐用年数を超えた管路の割合が増加していることから、計画的な更新事業が求められます。特に、管路更新率が現状のままで全ての管路を更新するのに 100 年以上かかるため、更新のスピードを上げる必要があります。有効率の低下も見られるため、漏水対策や管路の更新による効率の改善が必要です。

総じて、現状の経営は安定しているものの、将来的な課題に対しては積極的な対策が求められます。

## 4 経営の基本方針

### (1) 基本方針

水道の理想像は、国の新水道ビジョンで掲げられているとおり、「時代や環境の変化に対し的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能な水道」であると考えます。このような水道を実現するために、本水道事業では、国の新水道ビジョンで掲げられた基本理念「地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道」と目指すべき理想像「安全な水道」

「強靭な水道」「水道サービスの持続」の3つの観点に基づいて、第7次総合計画及び坂祝町新水道ビジョンとの整合を図り、「坂祝町水道事業経営戦略」における基本方針を設定します。



図 4-1 基本方針

## (2) 施設整備計画

### ① 施設及び設備

本水道事業は低区配水池、高区配水池の2つの系統で構成されており、低区・高区ともに耐震化は完了しています。本計画期間（令和7年度（2025年度）～令和16年度（2034年度））以降に施設全体の老朽更新を計画しているため、それまでは事後保全\*により施設機能を維持します。

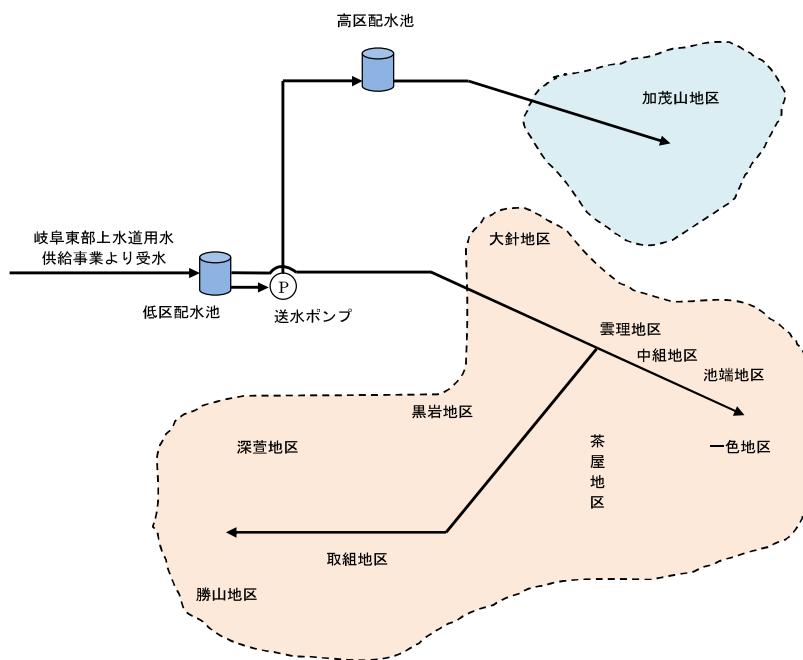


図4-2 施設概要図

\*【事後保全】施設の機能低下もしくは故障の発生後に対策を行う管理方法のこと。

## ② 管路

管路の総延長は約 68.4km で、更新費用は総額 73 億円（税抜）になると予測されています。更新費用が高額であるため、健全度、重要度、緊急度を考慮して更新需要の平準化を図り、投資可能な範囲で計画的に更新を行う必要があります。

既設管路のうち、ダクタイル鋳鉄管が 31,503m (46.0%)、硬質塩化ビニル管が 29,774 m (43.5%) と全体の約 90% を占めています。ダクタイル鋳鉄管は地盤条件により耐震適合性があると判断できることから、適合性を検討してできる限り延命化に努めます。硬質塩化ビニル管は大規模地震（レベル 2 地震動相当）では耐震性能がないと判断されます。管体強度が低く、管路延長も長いことから漏水の発生が最も多いと想定され、布設延長も長いことから計画的に更新を実施します。

重要度・緊急度については、基幹管路\*の耐震化を最優先とし、基幹管路\*の耐震化完了後、重要給水施設管路\*の耐震化を実施します。

## (3) 達成目標

### ① 施設及び設備

低区配水池、高区配水池ともに耐震化は完了しています。

### ② 管路

本計画期間（令和 7 年度（2025 年度）～令和 16 年度（2034 年度））は、基幹管路の耐震化率 100% を目指して更新に取り組んでいきます。また、計画的な更新により管路更新率、耐震適合率、有収率の向上を目指します。

\* 【基幹管路】水道水を供給する上で重要な管路のこと。

\* 【重要給水施設管路】災害拠点病院、避難所、防災拠点などの災害時において特に給水が必要な施設に供給する管路のこと。

## 5 投資・財政計画（収支計画）

投資・財政計画では経営の基本方針とそれに基づく施設整備計画の目標を達成するため、施設整備に要する経費（投資）と維持管理に要する経費（投資以外の経費）を試算しました。また、必要な資金確保の方策としての財源（料金収入、企業債など）も試算し、維持管理に関する収支（収益的収支）と施設整備に関する収支（資本的収支）を合わせて収支計画としています。

### （1）投資・財政計画の策定

#### ア 投資について

今後の施設・管路の耐震化及び老朽化に伴う更新需要の増加を見据えて、建設事業費の平準化を図りながら計画的な更新を行います。地震などの自然災害、水質事故などの非常事態においても、基幹的な水道施設の安全の確保や重要施設などへの給水を確保するため、基幹管路や重要給水施設管路を耐震管に順次布設替えをして耐震化率の向上を図ります。水道施設の更新・耐震化と水源の保全の観点から以下の事業の中から優先順位をつけて実施していきます。

#### ＜主な事業＞

- ・基幹管路の耐震化
- ・重要給水施設管路の耐震化
- ・管路の老朽更新
- ・節水意識の啓発
- ・水質の保全

## イ 投資額の概算

本計画では基幹管路の耐震化を重点として推進していきます。10年間で約7億6千円を投資し、基幹管路の耐震化を完了させる計画です。

表 5-1 投資額の概算

更新年度		R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034
2025年度 低区域水池場内 配管耐震化工事	管路延長	114.5m									
	更新費用	¥45,454,546									
推進管φ150	管路延長						24.0m				
	更新費用						¥12,456,000				
水管橋φ150	管路延長				10.3m					8.9m	
	更新費用				¥3,419,600					¥2,954,800	
HPPEφ100	管路延長	366.9m						138.6m			
	更新費用	¥35,222,400						¥13,305,600			
DIP(GX)φ150	管路延長	16.5m	445.4m	307.9m	630.2m	602.6m	521.3m	410.3m	558.8m	628.1m	575.2m
	更新費用	¥2,217,600	¥59,861,760	¥41,381,760	¥84,698,880	¥80,989,440	¥70,062,720	¥55,144,320	¥75,102,720	¥84,416,640	¥77,306,880
DIP(GX)φ200	管路延長			4.4m				76.2m			
	更新費用			¥669,680				¥11,597,640			
DIP(GX)φ250	管路延長		2.0m	22.6m							
	更新費用		¥362,800	¥4,099,640							
総計	管路延長	497.9m	447.4m	334.9m	640.5m	602.6m	545.3m	625.1m	558.8m	637.0m	575.2m
	更新費用	¥82,894,546	¥60,224,560	¥46,151,080	¥88,118,480	¥80,989,440	¥82,518,720	¥80,047,560	¥75,102,720	¥87,371,440	¥77,306,880

## ウ 財源について

### ① 収支計画の投資額に対する財源

建設改良事業（投資）として、管路の更新は自己資金で賄い、それ以外の施設・施設については企業債を借り入れる予定です。前述のとおり、料金収入については減少していくことが想定されます。加えて施設・設備および管路の更新のための財源の確保が必要となることから、資金不足となる令和11年度（2029年度）には前年比20%増の料金改定を行うほか、管路の更新費用が不足しないように段階的に料金改定を計画します。投資計画に基づいて財政シミュレーションを検討し、収支計画を立てました。

健全経営を維持する条件として、①利益を確保する ②非常時の資金として3億円程度の資金残高を維持する ③補填財源は運転資金の確保可能な料金水準となる供給単価を設定することとし、将来にわたり健全な水道事業を維持するため、今後の整備計画に対する料金のあり方を継続的に検討していきます。

## ② 収益的収支の推計

給水収益の減少や減価償却費の増加により損益は悪化傾向が続きますが、令和11年度（2029年度）以降、10年ごとの料金改定により黒字を維持できます。損益の傾向としては、料金改定後に一時的に黒字となるものの、後に赤字に転じるサイクルを繰り返します。

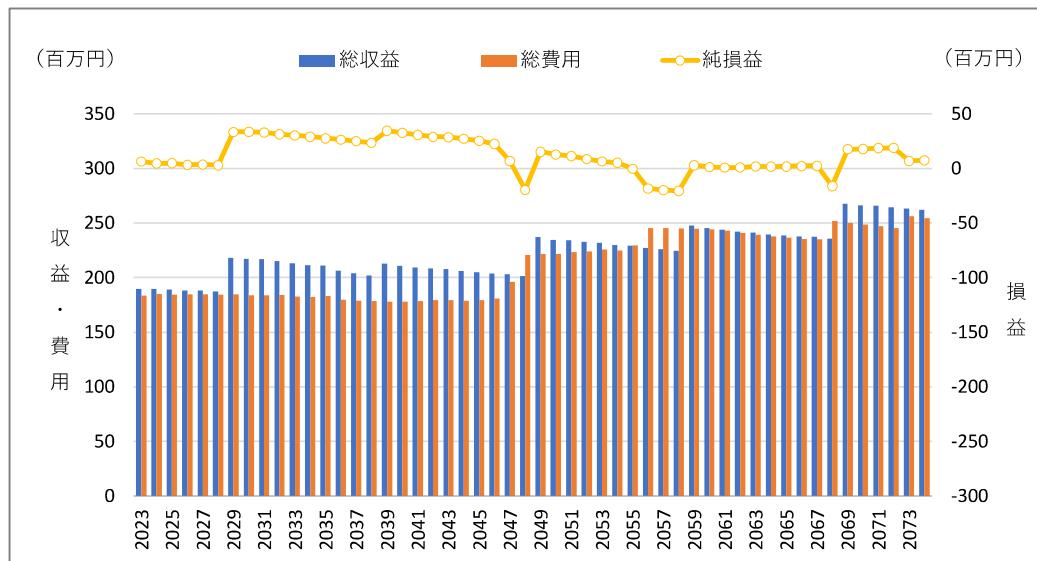


図5-1 収益的収支の推計

## ③ 資本的収支の推計

資本的収入は、配水地更新の財源としての企業債収入です。資本的支出は、建設改良費及び企業債償還金です。資本的収支不足額は、既存の企業債の償還が終わる令和7年度（2025年度）以降は建設改良費と同額となります。その後、配水池等の更新のために発行する企業債の償還が始まる令和33年度（2051年度）以降に企業債償還金の増加に伴い増加します。

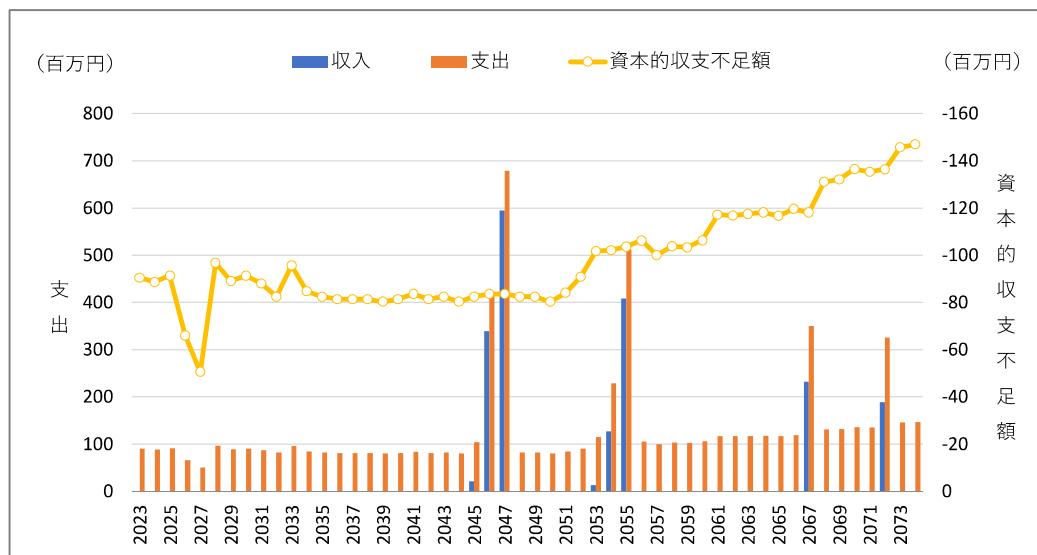


図5-2 資本的収支の推計

#### ④ 資金残高及び料金単価の推計

資金残高は増加と減少を繰り返しながら概ね3~4億円程度を維持できる見込みです。

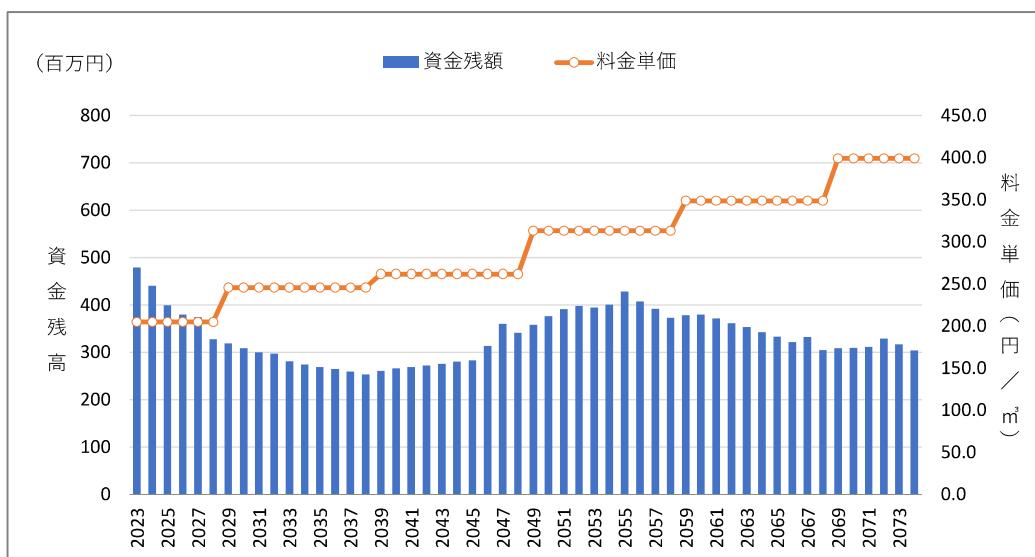


図 5-3 資金残高及び料金単価の推計

#### ⑤ 企業債及び対給水收益率の推計

既存の企業債の償還が進むことにより令和7年度（2025年度）には残高はゼロになります。その後は、配水池更新の財源として起債をすることで増加し、最大で14億円程度になります。

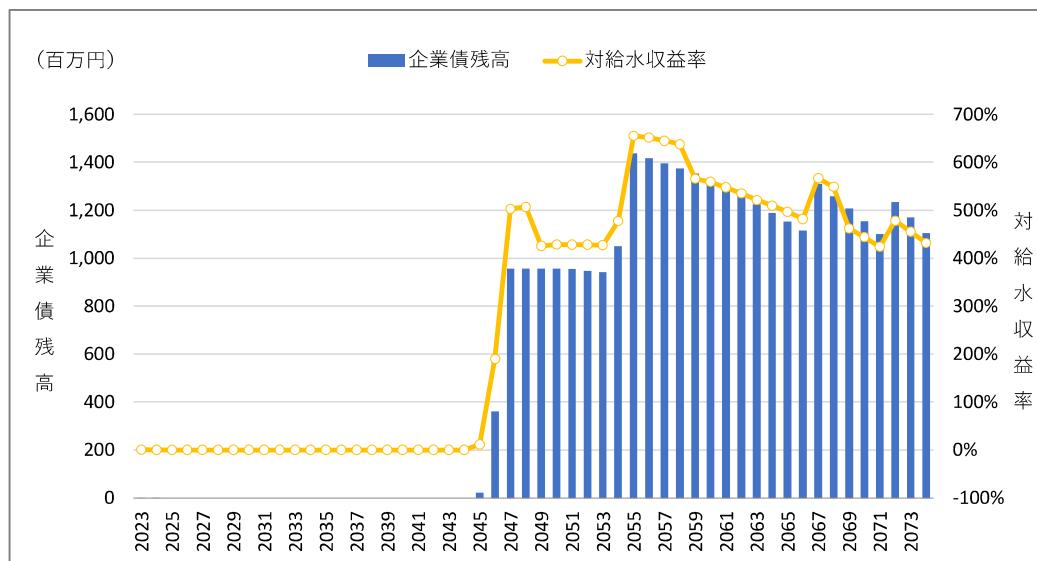


図 5-4 企業債残高及び対給水收益率の推計

## 工 投資以外の経費について

投資以外の経費の設定を下表に示します。

表 5-2 投資以外の経費

項目	設定方法
人件費	実績値を元に職員の人数に1人当たりの単価を乗じて算定
薬品費	給水量に単価を乗じて計算 単価は過去5年実績値のうち最大値を採用
動力費	給水量に単価を乗じて計算 単価は過去5年実績値のうち最大値を採用
修繕費	過去5カ年実績額のうち最大額を採用
委託料・賃借料・その他	過去5カ年実績額のうち最大額を採用
減価償却費	既存分の償却費に新規の更新工事にかかる償却費を算出して合算
支払利息	既存の企業債にかかる支払利息の将来予定額に、起債による支払利息増加分を合算して算出 起債条件は、利率2.0%、元利均等償還、償還期間は使途により15年、20年、40年(据置5年)を想定

## (2) 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

### ア 投資についての検討状況など

本町は現在、配水池を2箇所使用していますが、維持管理の効率化、経済性の面より、配水池を1箇所に統廃合する考えがあります。配水池を新設する場所の選定や配水池の大きさ、運用方法についても検討していきます。

### イ 財源についての検討状況など

投資・財政計画（収支計画）より、料金収入は、給水人口の減少に伴い減少していくと見込まれ、将来の事業環境は現在よりも厳しいものとなっていくことが予想されます。また、老朽化した資産を積極的に更新する必要があります。投資を継続していくため、料金値上げを含む新たな財源を確保し、健全な経営に努めます。

### ウ 投資以外の経費についての検討状況など

将来の水需要の減少が予想されることから、水道施設の再構築、水運用の効率化、経年管の更新、漏水対策を推進していくことにより効率化に努めます。本町では検針業務や水質検査業務の民間委託を行っています。今後も民間の活力やノウハウを活かした効率的な経営の実現についての検討を進めています。

## 6 経営戦略の事後検証、更新などに関する事項

毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、見直し（ローリング）を行います。

進捗管理は Plan（計画）、Do（実行）、Check（点検・評価）、Action（改善）、そして再度 Plan に戻るという PDCA サイクルにより、定期的な検証・改善を図りながら事業を実施していきます。

この一連の流れにより、各施策や取組について、目標に対する進捗状況を把握するとともに、社会情勢や利用者ニーズの変化などの必要に応じ継続的に改善を図りながら事業を実施していきます。

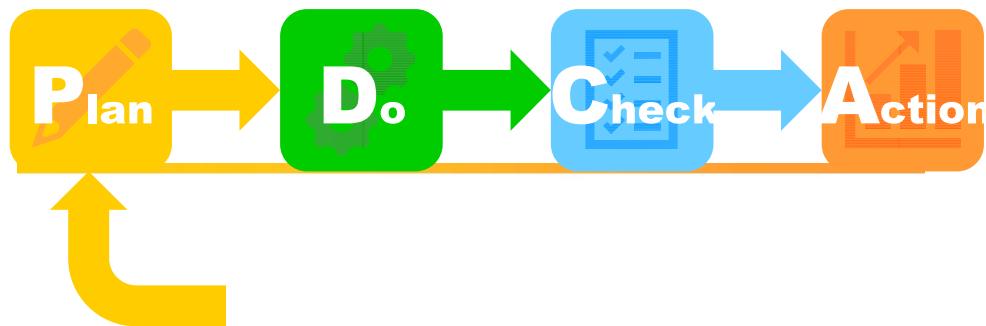


図 6-1 経営戦略の見直しサイクル

2023

2022

区分	年 度	前々年度 No.	（決算） 〔期　　限〕	本年度 2024年度		2025年度 〔決算期　　限〕	2026年度 〔決算期　　限〕	2027年度 〔決算期　　限〕	2028年度 〔決算期　　限〕	2029年度 〔決算期　　限〕	2030年度 〔決算期　　限〕	2031年度 〔決算期　　限〕	2032年度 〔決算期　　限〕	2033年度 〔決算期　　限〕	2034年度 〔決算期　　限〕
				（期　　限）	〔決算期　　限〕										
収益	1 営業収益	(A) 1	169,254	165,544	164,930	164,520	163,701	163,086	164,087	193,841	193,596	192,613	192,122	190,647	
収益	(1) 料金収益	入 2	167,470	163,840	163,226	162,816	161,997	161,382	162,137	191,892	190,909	190,418	188,943		
収益	(2) 受託工事収益	(B) 3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
収益	(3) その他の収益	4 1,784	1,704	1,704	1,704	1,704	1,704	1,704	1,704	1,704	1,704	1,704	1,704	1,704	
収益	2 営業外収益	5 31,767	24,412	24,737	24,591	24,439	24,382	23,999	23,562	23,369	22,754	20,934	20,612	20,612	
収益	(1) 損失補助金	6 12,141	4,340	4,340	4,340	4,340	4,340	4,340	4,340	4,340	4,340	4,340	4,340	4,340	
収益	その他の補助金	7 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
収益	(2) 長期前受金	8 12,141	4,340	4,340	4,340	4,340	4,340	4,340	4,340	4,340	4,340	4,340	4,340	4,340	
収益	(3) その他の受取入金	9 19,285	19,846	20,171	20,025	19,977	19,873	19,816	19,533	18,996	18,803	18,188	16,368	16,046	
収益	取入計	(C) 11	201,021	189,936	189,667	189,111	188,244	188,140	187,468	21,986	217,403	216,965	215,367	211,259	
1 営業費用	用 12	179,506	182,617	184,180	183,538	184,101	183,720	183,649	183,770	183,095	183,310	181,908	181,511		
収益	(1) 賃員給与	13 14,036	14,940	14,940	14,940	14,940	14,940	14,940	14,940	14,940	14,940	14,940	14,940	14,940	
収益	基本給与	14 7,266	7,266	7,266	7,266	7,266	7,266	7,266	7,266	7,266	7,266	7,266	7,266	7,266	
収益	退職給付	15 1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	
収益	その他の賃料費	16 5,680	6,584	6,584	6,584	6,584	6,584	6,584	6,584	6,584	6,584	6,584	6,584	6,584	
収益	(2) 経常利益	17 110,636	112,413	112,104	111,903	111,486	111,502	111,192	110,670	110,577	110,086	110,072	109,871	109,240	
収益	勤労修繕料	18 7,580	8,317	8,317	8,317	8,317	8,317	8,317	8,317	8,317	8,317	8,317	8,317	8,317	
収益	支払費用	19 775	781	795	807	823	835	848	863	879	893	907	919	-	
収益	材料費	20 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
収益	その他の支払費用	21 102,301	103,327	103,006	102,791	102,362	102,040	101,505	101,397	101,290	100,862	100,547	100,004	100,004	
支支出	(3) 減損益	22 54,904	55,264	57,136	56,715	56,715	57,675	57,278	57,517	58,160	57,578	57,521	57,597	57,531	
支支出	2 営業外費用	23 894	774	752	752	752	752	752	752	749	749	749	749	749	
支支出	(1) 支払利息	24 214	215	215	215	215	215	215	215	215	215	215	215	215	
支支出	(2) その他の支払費用	25 5 749	749	749	749	749	749	749	749	749	749	749	749	749	
支支出	(3) 剰余金	26 179,815	183,471	184,954	184,310	184,850	184,469	184,398	184,519	183,444	183,996	184,059	182,657	182,260	
特	別利得	(E) 27	21,206	6,435	4,713	4,801	3,934	3,671	3,070	33,567	33,559	32,569	31,308	30,399	
特	別損失	(F) 28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
特	別損失	(G) 29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
特	年純利益（又は純損失）	(H) 30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
総	越利剰余金	31 21,206	6,435	4,713	4,801	3,934	3,671	3,070	33,567	33,559	32,969	31,308	30,399	28,999	
流	動資産	32 528,422	539,620	539,607	532,929	533,233	511,620	492,712	487,788	460,559	43,853	420,994	412,981	74,257	
流	動負債	33 632,705	592,209	513,530	31,530	31,530	31,530	31,530	31,530	31,530	31,530	31,530	31,530	31,530	
累積外損金比率((I)-(B) ×100) / (A)-(B)	34 35 51,520	49,415	48,855	48,761	48,761	48,761	48,761	48,761	48,761	48,761	48,761	48,761	48,761	48,761	
地方財政施策施行令第15条第1項により算定した額(L)	40 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
資本金の不足額	41 165,544	164,930	164,520	163,701	163,086	194,087	193,841	193,596	192,613	192,122	190,647	-	-	-	
健全化法施行令第16条により算定した額(N)	43 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第6条に規定する額(O)	44 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第17条により算定した額(P)	45 165,544	164,930	164,520	163,701	163,086	194,087	193,841	193,596	192,613	192,122	190,647	-	-	-	
健全化法第22条により算定した比率(%)	46 不足比率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

2023

2022

区分	年 度	No.	前年度 (決算) 〔見込〕	本年度 2024年度 〔見込〕	2025年度 2024年度 〔見込〕	2026年度 2025年度 〔見込〕	2027年度 2026年度 〔見込〕	2028年度 2027年度 〔見込〕	2029年度 2028年度 〔見込〕	2030年度 2029年度 〔見込〕	2031年度 2030年度 〔見込〕	2032年度 2031年度 〔見込〕	2033年度 2032年度 〔見込〕	
資本的収入	1 金 う ち 資 本 費 用 平 庫 化 信 1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本的支出	2 他 会 計 金 3 1,517	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
支払	3 他 会 計 金 4 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
支取	4 他 会 計 金 5 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
支払	5 他 会 計 金 6 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
支取	6 国 (都道府県)補助金 7 15,814	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
支取	7 國定音楽事業助成金 8 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
支取	8 工事費の他 9 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
支取	9 そ の 他 10 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
支取	合計 (A) 11 17,331	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
支取	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財形預金 (B) 12 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
支取	純計 (A)-(B) (C) 13 17,331	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
支取	1 建設改良費用 14 112,097	88,000	91,300	66,000	50,600	96,800	89,100	91,300	83,000	82,500	82,500	82,500	82,500	84,700
支取	2 企業債償還金 15 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
支取	3 他会計長期借入金 16 2,832	2,489	654	104	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
支取	4 他会計への支出手 17 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
支取	5 そ の 他 18 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
支取	合計 (D) 20 114,949	90,489	88,654	91,404	66,000	96,800	83,100	91,300	88,000	82,500	82,500	82,500	82,500	84,700
資本的支出額が資本的支出額に不足する額	(E) 21 97,618	90,489	88,654	91,404	66,000	96,800	83,100	91,300	88,000	82,500	82,500	82,500	82,500	84,700
補填	1 捐益勘定留保資金 22 110,786	82,489	80,654	83,104	60,000	46,000	88,000	81,000	83,000	66,003	40,110	40,110	40,110	41,285
補填	2 利益剰余金 23 68,415	-	-	-	-	-	-	-	-	13,397	34,690	34,690	34,690	35,715
補填	3 繰越金事務費 24 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
補填	4 そ の 他 25 1,218	8,000	8,300	6,000	4,600	8,800	8,100	8,300	8,000	7,500	8,000	8,000	8,000	7,700
補填	合計 (F) 26 180,419	90,489	88,654	91,404	66,000	95,600	89,800	91,300	88,000	82,500	82,500	82,500	82,500	84,700
他会計入金	他会計不満額 (G) 27 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
企業会計入金	債券残高 (H) 29 3,247	758	104	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

## ○他会計繰入金

区分	年 度	No.	前年度 (決算) 〔見込〕	本年度 2024年度 〔見込〕	2025年度 2024年度 〔見込〕	2026年度 2025年度 〔見込〕	2027年度 2026年度 〔見込〕	2028年度 2027年度 〔見込〕	2029年度 2028年度 〔見込〕	2030年度 2029年度 〔見込〕	2031年度 2030年度 〔見込〕	2032年度 2031年度 〔見込〕	2033年度 2032年度 〔見込〕	2034年度 2033年度 〔見込〕
取益的取支分	1 金 う ち 基 準 平 庫 入 金 3 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取益的取支分	2 金 う ち 基 準 內 外 標 準 入 金 4 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本的取支分	3 金 う ち 基 準 内 標 準 入 金 5 1,517	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本的取支分	4 金 う ち 基 準 外 標 準 入 金 6 2,198	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	合計 (H) 7 1,517	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-